

平成27年度

霧島市隼人人権啓発センター運営審議会



日時：平成27年5月21日 14時～

会場：霧島市隼人人権啓発センター会議室

霧島市隼人町真孝2490-11
電話・FAX42-0558

会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 霧島市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 啓発センターの紹介
- 7 審議
 - ① 平成26年度事業経過報告について
 - ② 平成27年度人権啓発センター運営方針（案）について
 - ③ 平成27年度人権啓発センター事業計画（案）について
 - ④ 人権啓発センター改修工事に向けての経過報告について
 - ⑤ その他
- 8 閉会のことば

審議事項①

平成26年度事業経過報告

1 社会調査及び研究事業

世帯数及び人口

<霧島市>

平成27年4月1日現在

世帯数	男	女	合計
59,286	60,846	65,996	126,842

<隼人町>

世帯数	男	女	合計
17,559	18,214	19,822	38,036

<校区>

世帯数	男	女	合計
5,550	5,920	6,418	12,338

<地域>

世帯数	男	女	合計
213	210	240	450

<地域の年齢別人口>

年齢	男	女	合計	年齢	男	女	合計
0-4	9	7	16	50-54	17	15	32
5-9	7	13	20	55-59	22	26	48
10-14	11	12	23	60-64	18	26	44
15-19	9	6	15	65-69	20	20	40
20-24	4	5	9	70-74	15	15	30
25-29	7	10	17	75-79	13	13	26
30-34	12	12	24	80-84	3	9	12
35-39	16	15	31	85-89	2	8	10
40-44	14	10	24	90以上	0	5	5
45-49	11	13	24	合計	210	240	450

<地域の就学状況>

	小学校			中学校			高校		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
1年	1	6	7	6	5	11	2	1	3
2年	2	1	3	3	3	6	2	5	7
3年	4	3	7	5	0	5	1	1	2
4年	3	1	4						
5年	2	1	3						
6年	1	3	4						
合計	13	15	28	14	8	22	5	7	12

2 相談事業

事業区分	延べ回数	延べ人員	備考
(1) 職業相談	18回	53人	求職相談・雇用手続き相談
(2) 生活相談	67回	45人 17人	窓口代理納入依頼 その他の相談
(3) 健康相談	1回	1人	地域民生委員と連携
(4) 人権相談	3回	3人	
(5) 教育相談	5回	5人	
(6) 地域巡回相談	4回	108人	安心見守り・介護〈地域民生委員・公民会等〉

3 啓発・広報活動事業

事業区分・事業内容		対象者	開催日	参加人員
(1)	部落解放第10回霧島市研究集会 *朗読劇 「結婚差別を乗り越えて」 *講演 「姿なき挑戦者に勝つために」 *講師 川極 悟さん	受講生・講師 ・地域住民・市 職員・一般住民	2015.1.31	242人
(2)	第1回人権学習会 *講話 「人権・差別について考える」 *講師 児童生徒支援加配	受講生・講師	2014.4.25	81人
	第2回人権学習会 *講話 「人権問題とえん罪」 *講師 吉國 広文さん	受講生・講師 ・地域住民	2014.7.3	62人
	第3回人権学習会 *講話 「誇りをもって生きる」 *講師 宮内 礼二さん	受講生・講師 ・地域住民	2014.10.2	49人
	第4回人権学習会 *講話 「あなたが生きることは 私が生きること」 *講師 河野 義行さん	受講生・講師 ・地域住民	2014.11.20	72人
	第5回人権学習会 *講話「出会いから学んでいること」 *講師 今村 和代さん	受講生・講師 ・地域住民	2015.3.15	75人

4 地域交流事業

(1)

一般教室	教室名	月回数	実施曜日	受講者数	地域内	地域外
	絵手紙	2回	第1・3月曜日	14	0	14
	着物着付け	2回	第2・4月曜日	15	1	14
	パソコン	4回	毎週火曜日	33	3	30
	フラワーアレンジメント	2回	第2・4火曜日	15	4	11
	識字	4回	毎週水曜日	1	1	0
	津軽三味線	2回	第1・3水曜日	8	1	7
	元気体操	2回	第2・4水曜日	24	0	24
	ヨガ	2回	第1・3木曜日	23	2	21
	舞踊	4回	毎週金曜日	12	2	10
受講者合計				145	14	131

教室名	対象者	延べ回数	延べ人員
補充学習会（小学校）	小学1－6年生	126	288
補充学習会（中学校）	中学1－3年生	70	335

(2)

解放学習会	人権学習会	教室名	対象者	延べ回数	延べ人員
		小学校解放学習会	小学4－6年生	23	132
		中学校解放学習会	全中学生	20	39
		各種人権学習会	教室受講者 地域住民他	6	581

5 人権啓発センターだより発行

発行回数	→ 4回	対象者	→ 地域住民
------	------	-----	--------

6 人権啓発センター職員の資質の向上

全国隣保館連絡協議会・鹿児島県隣保館連絡協議会主催の研修会

- ① 全国隣保館九州ブロック学習会
- ② 全国隣保館九州ブロック職員研修会
- ③ 鹿児島県隣保館女性職員研修会
- ④ 鹿児島県隣保館職員研修会

各種研修会

- ① 霧島市・霧島市教育委員会の主催する人権同和問題に関する研修会
- ② 鹿児島県人権・同和教育研究協議会の主催する研修会
- ③ 始良地区人権・同和教育研究協議会の主催する研修会
- ④ 霧島市人権・同和教育研究協議会の主催する研修会
- ⑤ 部落解放同盟鹿児島県連合会及び隼人支部の主催する研修会
- ⑥ その他運動体の主催する研修会

審議事項②

平成27年度 人権啓発センター運営方針（案）

（人権啓発センターの目的）

人権啓発センター（隣保館）は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、同和問題をはじめ、生活上の各種相談・事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとする。

（人権啓発センターの運営方針）

- 1 人権啓発センターの目的を達成するため、地域住民の理解と信頼を得つつ、地域社会に密着し、また、地域住民の生活課題に応じた事業計画を長期的展望の下に毎年度策定し、その計画に基づいて事業を実施します。
- 2 人権啓発センターの運営に当たっては、地域住民の自立の支援を基本とするとともに、関係機関との連携を図ります。

審議事項③

平成27年度 人権啓発センター事業計画（案）

1 社会調査及び研究事業

事業を実施するうえで最低限の基本資料として、地域内の世帯数、男女別人口、年齢階層別人口及び就学状況を把握し、センターの運営にいかします。

2 相談事業

地域住民に対し、生活上の相談、人権にかかわる相談に応じて適切な助言指導を行います。

(1) 職業相談

毎月20日を職業相談日と定め、国分公共職業安定所と連携のもとに、雇用保険受給手続き関係、その他職業についての相談・指導に当たります。

(2) 生活相談

住宅資金、税金、介護保険料、水道料金等の代理納入、国民健康保険証の切替手続き、国民年金の免除申請の事務手続き、介護保険の事務手続き等、地域住民の生活相談に応えます。

(3) 健康相談

保健センターと連携して乳幼児・子育て支援、栄養相談、健康相談、その他健康上の指導に当たります。

(4) 人権相談

関係機関と連携しながら相談に当たります。

(5) 教育相談

児童生徒支援加配教諭と連携し、相談・指導に当たります。さらに支援が必要な家庭については、必要に応じて関係する教育・福祉行政機関等との連携をはかり、相談・指導を行います。

(6) 地域巡回相談（安心見守り活動）

一人暮らしや昼間の引きこもりがちな高齢者が急増している実態をふまえ、高齢者を対象とした巡回相談を実施します。

3 啓発・広報活動事業

地域住民に対して、広く人権に関する理解を深めるため、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行います。

(1) 部落解放同盟主催による研究集会に積極的に参加し、啓発に努めます。

(2) 人権啓発センター教室生及び利用者に対し、部落問題学習をはじめとする人権学習会を実施します。

4 地域交流事業

地域住民を対象とした各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動等地域住民の交流を図ります。

(1) 一般教室

教室名	月回数	実施曜日
絵手紙	2回	第1・3月曜日
着物着付け	2回	第2・4月曜日
パソコン	4回	毎週火曜日
フラワーアレンジメント	2回	第2・4火曜日
識字	4回	毎週水曜日
津軽三味線	2回	第1・3水曜日
元気体操	2回	第2・4水曜日
ヨガ	2回	第1・3木曜日
舞踊	4回	毎週金曜日
小学校補充学習会	対象者	全学年
中学校補充学習会		全学年

(2) 小中学校解放学習会ならびに人権学習会

小学校解放学習会	対象者	小学4～6年生
中学校解放学習会		全中学生
各種人権学習会		教室受講者、地域住民他

(3) 教養・文化活動

高齢者サロン	対象者	地域住民他
--------	-----	-------

5 人権啓発センターだよりの発行

年4回発行

6 人権啓発センター職員の資質の向上

各種研修会や、全国隣保館連絡協議会・鹿児島県隣保館連絡協議会が主催する研修会に積極的に参加し、人権啓発センター職員としての資質の向上に努めます。

審議事項④

啓発センター補修改修工事について

地方改善施設整備費補助金（施設整備費）を活用して改修工事を計画

- 国県補助事業（国 1/2、県 1/4、市 1/4）
- 事業名：隣保館施設整備事業（大規模修繕）
- 補助事業名：（国）地方改善施設整備費補助金
（県）鹿児島県社会福祉施設等施設整備費補助金

（経緯）

平成22年度 当補助金について、平成23年度から平成27年度までの5年間を目処とした「特定補助金」とする方針が決定



全隣協より、改修が必要な施設については27年度を目処に同補助金を活用するよう各施設に照会があった。



当センターについては、平成10年度（築19年）に外壁吹き付け及び内壁・床の張替え、配電関係等の全面改修工事を行ったが、その後15年を経過し施設の老朽化が見られることや、現在の利用状況などから改修が必要と判断



平成24年度～ 改修ポイントの洗い出し

◆今後のスケジュール（平成25年薩摩川内市 入来会館の例に依る）

平成26年度	耐震診断済。補強工事の必要なし。
平成27年4月	県同和対策課打合せ
5月	地域住民を含めた改修案の検討・決定
6月	建築住宅課へ設計・工事費見積依頼
平成28年1月	県へヒアリング資料提出
2月	国ヒアリング
6月	内示
9月	補正予算 着工